第４回愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会

日　時：平成 28 年 11 月 2 日（水）13 時 30 分～15 時 00 分
場　所：名古屋合同庁舎第１号館　中部運輸局　１１階 運輸会議室

議　事　次　第

Ⅰ．開　会

Ⅱ．議　題

１．トラック輸送状況の実態調査結果報告会及びパイロット事業の参加者公募説明会の結果について　（資料１）

２．パイロット事業（実証実験）の実施について（経過報告）及び今後のスケジュールについて　（資料２，資料３）

３．来年度のパイロット事業について

４．その他

Ⅲ．閉　会

議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図
資 料 １　トラック輸送状況の実態調査等報告会、パイロット事業の参加者公募説明会の開催について
資 料 ２　パイロット事業（実証実験）の実施
資 料 ３　今後のスケジュールについて（案）
参考資料　「トラック運送における取引環境・労働時間改善地方協議会」における平成２８年度パイロット事業（実証実験）の実施集団選定状況
参考資料　改善基準告示及び荷主勧告制度に関するリーフレット

愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会委員名簿

（順不同・敬称略）

丹下　博文	愛知学院大学大学院経営学研究科　教授
田中　　豊	愛知県商工会議所連合会（名古屋商工会議所）理事・企画振興部長
福村　隆宏	（一社）中部経済連合会　社会基盤部長
須山　泰木	（公社）日本ロジスティクスシステム協会　西日本担当部長
石崎　雅士	トヨタ自動車(株)　物流管理部国内物流改善室　室長
福山　　衛	福山冷蔵(株)代表取締役社長　愛知県冷蔵倉庫協会会長
稲垣　兼宏	全日本運輸産業労働組合愛知県連合会　書記長
谷藤　賢治	全日本建設交運一般労働組合愛知県本部　書記長
若杉　福雄	（一社）愛知県トラック協会副会長　丸五運送(株) 代表取締役
神谷　昌彦	高浜共立運輸(株)　代表取締役（物流経営士）
高山　智司	高山運輸(株)　代表取締役
藤城　正行	(株)藤城運輸　代表取締役社長
田島　雅敏	中部経済産業局　産業部長
木暮　康二	愛知労働局長
鈴木　昭久	中部運輸局長
小林　裕之	愛知運輸支局長

第4回　愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会　配席図

中部運輸局11階　運輸会議室

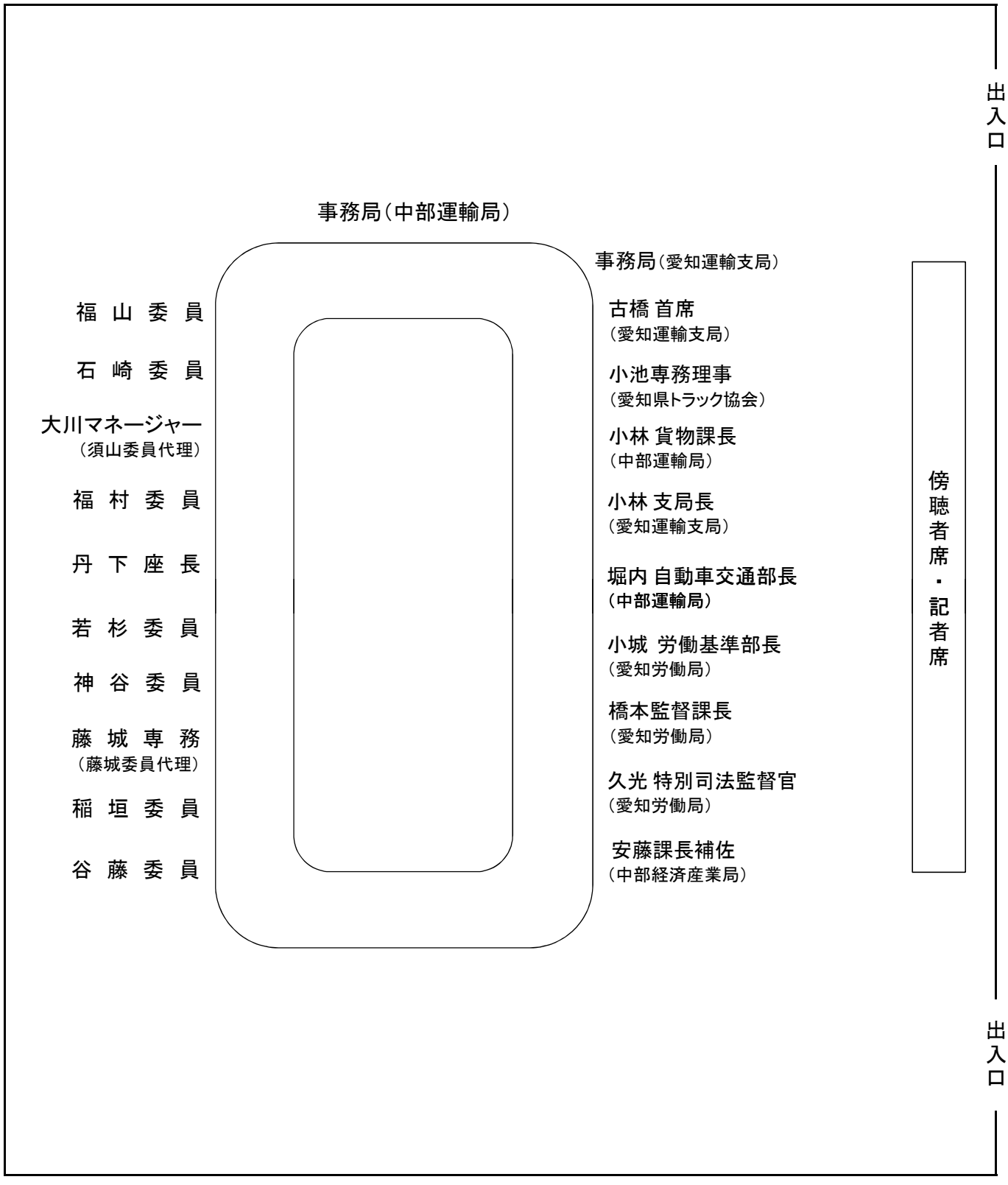

第４回愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会

出席者名簿

（敬称略）

組　織　名	役　職	委員名	代理出席者 役職	出席者名
愛知学院大学大学院	経営学研究科 教授	丹下　博文		
愛知県商工会議所連合会	理事・企画振興部長	田中　豊	欠席	
（一社）中部経済連合会	社会基盤部長	福村　隆宏		
（公社）日本ロジスティクス システム中部支部	西日本担当部長	須山　泰木	マネージャー	大川　泰二
トヨタ自動車（株）	物流管理部 国内物流改善室　室長	石崎　雅士		
福山冷蔵（株）	代表取締役社長	福山　衛		
全日本運輸産業労働組合 愛知県連合会	書記長	稲垣　兼宏		
全日本建設交運一般労働 組合愛知県本部	書記長	谷藤　賢治		
（一社）愛知県トラック協会	副会長	若杉　福雄		
高浜共立運輸(株)	代表取締役	神谷　昌彦		
高山運輸（株）	代表取締役	高山　智司	欠席	
（株）藤城運輸	代表取締役社長	藤城　正行	専務取締役	藤城　啓丞
中部経済産業局	産業部長	田島　雅敏	流通サービス産業課 課長補佐	安藤　憲一
愛知労働局	局長	木暮　康二	労働基準部長	小城　英樹
中部運輸局	局長	鈴木　昭久	自動車交通部長	堀内　哲郎
愛知運輸支局	支局長	小林　裕之		

トラック輸送状況の実態調査等報告会、パイロット事業の参加者公募説明会を開催

資料1

昨年度、トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会を設置し、愛知県におけるトラック輸送状況の実態把握として、トラック事業者及びトラック運転者に対する「トラック輸送状況の実態調査」を実施。また、荷主から見たドライバー不足、物流現場の実態把握等の状況を明らかにするため「現場における課題と改善点の見える化事業」を実施。
これらの調査結果を広く周知し、トラック輸送状況の実態を理解してもらう場として結果報告会を開催し、今年度及び来年度に実施するパイロット事業（実証実験）に参加してもらうため発荷主・運送事業者・着荷主に対して、参加者公募説明会を開催。

報告会・説明会の広報

メールマガジン配信（名古屋商工会議所、中部経済連合会、中部経済産業局）
HP告知（中部経済連合会、日本ロジスティクスシステム協会のJILS-net、愛知県中小企業団体中央会、東海倉庫協会、愛知県トラック協会、中部運輸局・愛知運輸支局）

日　時	平成28年4月7日（木）13:30～15:00	場　所	中部トラック総合研修センター 多目的ホール
参加者	約80名（荷主企業14名、事業者59名） マスコミ（物流ニッポン、輸送経済新聞社、東京交通新聞）	主　催	愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会 共同事務局（愛知運輸支局・愛知労働局・愛知県トラック協会）

プログラム

13:30　開会 ／ 愛知運輸支局　小林支局長による挨拶
13:35　『トラック輸送状況の実態調査（愛知県版）結果概要』
　　：愛知県トラック協会専務理事　小池　良

14:00　『物流現場における課題と改善点の見える化事業調査結果の概要』
　　：愛知運輸支局輸送担当
　　首席運輸企画専門官　古橋　靖弘
14:40　『パイロット事業の参加事業者・荷主企業の公募』
　　：愛知労働局労働基準部監督課
　　特別司法監督官　久光　大樹
14:55　閉会／愛知労働局　橋本監督課長による挨拶

※会場内の様子

資料2

パイロット事業（実証実験）の実施

発荷主：中部セキスイハイム工業（事業内容：ユニット住宅の組立・製造）

運送事業者：豊橋センコー運輸

現状分析

実験に参加する事業者と、コンサルタントが連携し、当該集団における運送取引の実態を把握。（打合せや事業場の訪問を複数回実施。）

＜参加集団＞

- 発荷主
- 元請運送事業者

コンサルタント

課題の洗い出し 解決手段の検討

事業場訪問（1回目：11/11、2回目：12月頃）、現状分析を踏まえ、当該集団の課題を設定し、この課題を解決する手段を検討する。

【業務のながれ（工場出荷後）】
出庫 → 待機場到着・作業 → 現場搬入・据付開始 → 帰着 → 翌日分積荷

＜想定される課題＞

- 手待ち時間関係
  - 据付現場に仮置きする場所がない
- 荷役作業関係
  - 待機場で積み替えが発生
  - 地域によって段取りが違う
- 拘束時間関係
  - ユニット数の大きな物件は地場輸送でも16H超過が発生
  - 帰りの最終便は、空のラックや資材関係を積み込むため、据付完了まで現場を離れられない

実証実験（案）

設定した課題に対する解決策を実証する。

＜実験の例＞

- 手待ち時間の縮減
  - 発荷主は販売会社からの出荷情報を収集、運送事業者は現地情報を収集し、それを活用する
- 作業工程の見直し
  - 仕分け作業の徹底（養生カバーを色分けして作業ミスをなくすなど）
  - 地域別の商習慣を見直し、標準的な作業工程で実証し、地域間格差を減らす
  - 時差搬入の更なる推進

実験結果検証

10～11月

12～1月

1月末頃

資料3

パイロットの事業の工程表

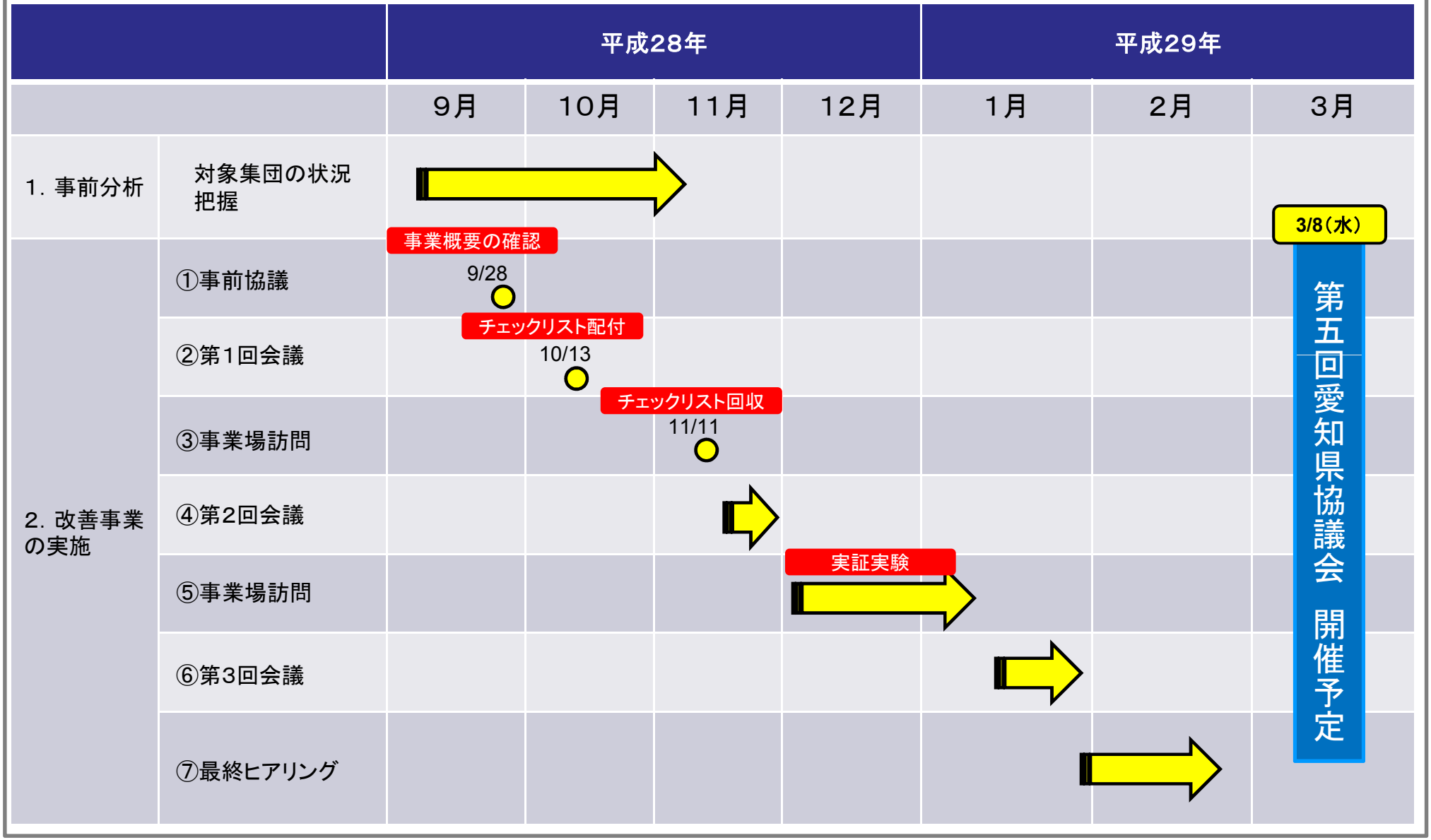

参考

「トラック運送における取引環境・労働時間改善地方協議会」における平成２８年度パイロット事業（実証実験）の実施集団選定状況

平成28年9月30日現在

○46都道府県において対象集団が決定。

○荷種の内訳は、食料品11件、農産物7件、紙・パルプ4件、建設資材3件、機械製品3件、飲料2件、鮮魚2件、繊維製品2件、その他13件となっており、全国で様々な荷種を扱う。

	発荷主	運送事業者	着荷主	荷種	28年度協議会開催状況
北海道	○	○	○	鮮魚	○
青森	○	○	○	農産物	○
岩手	○	○	ー	木工製品	○
宮城	○	○	ー	計器	○
秋田	○	○	ー	パルプ・紙	○
山形	○	○	○	農産物	○
福島	○	○	○	農産物	○
茨城	○	○	ー	コンクリート製品	○
栃木	○	○	ー	食料品	○
群馬	○	○	ー	農産物	○
埼玉	△	△	ー		未定
千葉	○	○	ー	食料品	○
東京	○	○	○	紙	○
神奈川	○	○	○	水道管	○
山梨	○	○	○	食料品	未定
新潟	○	○	ー	米菓	○
長野	○	○	ー	食料品	未定
富山	○	○	○	紙・パルプ	○
石川	○	○	ー	建設資材	○
愛知	○	○	ー	建設資材	11月2日
静岡	○	○	○	フィルム・シート	○
	○	○	ー	鮮魚	
岐阜	○	○	○	食料品	○
三重	○	○	ー	食料品	○

	発荷主	運送事業者	着荷主	荷種	28年度協議会開催状況
福井	○	○	ー	繊維製品	○
大阪	○	○	○	食料品	○
京都	○	○	○	鋼材	○
兵庫	○	○	ー	機械製品	○
滋賀	○	○	○	化学工業品	○
奈良	○	○	○	機械製品	○
和歌山	○	○	○	建設資材	○
広島	○	○	○	部品（エンジン、トランスミッション）	○
鳥取	○	○	○	乳製品	○
島根	○	○	○	業務用厨房機器	○
岡山	○	○	ー	飲料	10月24日
山口	○	○	○	繊維製品	○
徳島	○	○	○	紙	○
香川	○	○	○	食料品	未定
愛媛	○	○	○	農産物	○
高知	○	○	○	食料品	未定
福岡	○	○	○	ゴム製品	○
佐賀	○	○	ー	食料品	○
長崎	○	○	○	食料品	○
熊本	○	○	ー	農産物	未定
大分	○	○	ー	卵	○
宮崎	○	○	○	農産物	○
鹿児島	○	○	ー	鶏肉	○
沖縄	○	○	○	飲料・雑貨	○

荷主の皆様へ ご存知ですか？
トラックドライバーの労働時間のルールを

● 労働時間のルール「改善基準告示」厚生労働大臣が定めた基準です

拘束時間 （始業から終業までの時間）	・1日　原則13時間以内 　最大16時間以内（15時間超えは1週間2回以内） ・1か月　293時間以内
休息期間 （勤務と次の勤務の間の自由な時間）	・継続8時間以上
運転時間	・2日平均で、1日あたり9時間以内 ・2週間平均で、1週間あたり44時間以内
連続運転時間	・4時間以内

詳しくは厚生労働省のHP（http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/040330-10.html）をご覧ください。

過労運転への荷主の関与が判明すると荷主名が公表されます

● 荷主勧告制度の概要

違反行為

荷主からの労働時間等のルールを無視した指示・強要

過労運転防止違反
最高速度違反
過積載運行　等

荷主の主体的な関与が認められる場合

荷主勧告
荷主名及び事案の概要を公表

（貨物自動車運送事業法第64条）

国土交通省から荷主勧告書が発出されます

勧　　告

貴社依頼に係る運送において、下記のとおり、貨物自動車運送事業者が○○違反をしていた事実があり、当○○運輸局で所要の調査を行った結果、当該違反行為が主に貴社の行為に起因するものであると認められ、かつ、当該事業者への処分のみによっては、当該違反行為の再発防止が困難であると認められた。

違反事実

違反内容　①　（過労運転防止違反・過積載運行・最高速度違反　等の別）
②　違反事業者名　株式会社○○○○
③　違反日時　平成○○年○○月○○日
④　積載品　○○○○

なお、当運輸局は、上記事案について、平成○○年○○月○○日付けで○○違反を行った事業者の車両を使用停止（○台・○○日間）する行政処分を行ったところである。

ついては、今般、貨物自動車運送事業法第６４条に基づき、貴社に対して、貨物自動車運送事業者に対する輸送の安全の確保を阻害する行為を是正し、当該違反行為の再発防止を図るため、次の措置をとるべきことを勧告する。

（荷主の行為に応じた勧告内容を記載）

なお、事実関係等についての問い合わせがある場合は、下記まで連絡されたい。
（問い合わせ先　○○運輸局自動車交通部○○　○○○○　電話　○○－○○○○）

平成○○年○○月○○日（○○第　　号）

○○○○株式会社　御中

○○運輸局長　印

国土交通省　厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　公益社団法人 全日本トラック協会

荷主がトラック事業者に対して、労働時間等のルールが守れなくなる行為を強要すると、荷主勧告の対象となり、荷主名が公表される場合があります。

❶ 非合理な到着時間の設定

❷ 手待ち時間の恒常的な発生

❸ やむを得ない遅延に対するペナルティの設定

❹ 積込み前に貨物量を増やすような急な依頼

過労運転や無理な運行は大きな事故につながります。

国土交通省　厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　JTA 公益社団法人 全日本トラック協会